

関係高等学校長 様

千葉県高等学校文化連盟
会長 卯月 睦彦
千葉県高等学校文化連盟写真専門部会
部会長 河野 安勝
(公印省略)

作品の募集について(お願い)

日頃から、本部会の活動に御理解と御協力をいただき誠にありがとうございます。
さて、来年度岐阜県で開催されます第48回全国高等学校総合文化祭写真部門、並びに本年度栃木県で開催されます第30回関東地区高等学校写真展は下記のとおり開催の予定です。

つきましては、両大会への千葉県からの代表作品を別紙要項のとおり募集いたします。
貴校写真部生徒の作品応募について、御配慮くださるようお願いいたします。
なお、両大会の日程はあくまでも現段階での予定となります。

記

1 第48回全国高等学校総合文化祭岐阜大会

- (1) 日 時：令和6年7月31日(水)～8月4日(日)
- (2) 会 場：アテナ工業アリーナ、関市文化会館他
- (3) 出品点数：千葉県は10点(組写真は1組1点と数える)
- (4) 内 容：作品展示・撮影会・講演会・講評会・交流会・顧問会議
- (5) そ の 他：特に優れた作品に対する最優秀賞・優秀賞・奨励賞等の授与

2 第30回関東地区高等学校写真展栃木大会

- (1) 日 時：令和6年1月26日(金)～28日(日) ※諸行事は27日(土)
- (2) 会 場：栃木県総合文化センター
- (3) 出品点数：各都県とも20点程度(組写真は1組1点と数える)
- (4) 内 容：作品展示・講演会・講評会・表彰式
- (5) そ の 他：特に優れた作品には優秀賞を授与、他の出品作品に奨励賞を授与

千葉県高等学校文化連盟 写真専門部会事務局 〒298-0004 千葉県いすみ市大原7985 千葉県立大原高等学校 渡邊 雅之 TEL 0470-62-1171 FAX 0470-63-9772
--

作品募集要項

第48回全国高等学校総合文化祭写真部門及び第30回関東地区高等学校写真展

1 応募資格

千葉県高等学校文化連盟写真専門部会に加盟している高等学校写真部に所属する令和5年度在学中の生徒とする。全国高総文祭の対象は1年生及び2年生（定時制の生徒については3年生まで）に限る。但し、関東地区高等学校写真展は3年生（定時制は4年生）も応募できる。

2 募集期間

令和5年10月23日(月)～11月2日(木)に下記送付先へ必着とする。

(締切に間に合わない場合は、各地区委員（総会資料参照）に相談すること)

3 送付先

〒298-0004 千葉県いすみ市大原7985 千葉県立大原高等学校 渡邊 雅之 宛

4 テーマ・題材

自由：高校生の視点で写真の特性を活かした作品とする。

5 規格

- (1) デジタルまたは銀塩で、カラー・モノクロのいずれも可。
- (2) 単写真の場合、写真の大きさは、A4または4切程度とする。
- (3) 組写真の場合、次のいずれかの方法で応募すること。
 - ① 構成する写真を、それぞれ別々に印刷して同封する。その場合、写真1枚当たりの大きさはA4以下のサイズでも可とするが、それぞれの写真の配置・順番がわかるようにテープなどで繋ぎ留めておくこと。
 - ② 構成する写真すべてを、1枚の用紙に作品レイアウトどおりに印刷して提出する。その場合、A4～A3ノビ程度のサイズに収めること。
- (4) 作品の提出は、プリント単体とし、パネル貼りされたものは不可とする。
- (5) 複数の生徒による共同作品は、全国写真専門部の規約により全国高総文祭千葉県代表の対象外とする。

6 応募点数

特に制限を設けない。

7 審査

- (1) 全国総文祭：外部審査員を招聘し、10点を千葉県代表作品として選考する。
- (2) 関東写真展：外部審査員を招聘し、20点を千葉県代表作品として選考する。
ただし、20点の中には1次選考会（合同写真展）で選出された作品も含む。

8 発表

審査結果は本専門部会のウェブサイトにて発表する。(11月15日(水)予定)

また、代表作品に選ばれた生徒の在籍校顧問には直接メールにて通知する。

※関東地区高等学校写真展については、作品パネル提出までの期限が短いので注意すること。

本専門部会のウェブサイト <http://www.photo-chiba-hs.jp/>

9 全国高等学校総合文化祭の代表作品

代表作品はパネルにして展示するが、その作製は本専門部会が業者に一括して発注する。代表作品に選出された場合は、後日デジタルデータまたはネガ、ポジを提出いただき、単写真、組写真問わず、1つの作品を全紙サイズのパネルとなるよう作製を依頼する。なお、1作品につき20,000円程度(組写真については、30,000円程度)の費用は、出展する学校の負担とする。ネガ、ポジ、データなどは、使用後返却する。

10 関東地区高等学校写真展の代表作品

代表作品はパネルにして展示するが、その作製は出展校が行うこととする。半切サイズ以上全紙サイズ以下とするが、木製パネル貼りを基本とし、ガラス額装は認めない。パネル作製に掛かる費用は、出展する学校の負担とする。作製したパネルは、後日提示した期日までに写真専門部会事務局に送付すること。

11 その他

- (1) 合同写真展に展示した作品も応募することができる。(入賞・入選した作品も同様)
- (2) 合同写真展における第1回選考会で関東地区高等学校写真展の千葉県代表作品に内定した作品を今回の選考会に応募し、全国高等学校総合文化祭の千葉県代表作品として選出された場合は、同作品による関東地区高等学校写真展の参加は辞退するものとする。
- (3) 肖像権や著作権に抵触しないように十分に注意、配慮すること。
- (4) 応募作品は応募票を裏面に貼り、学校ごとに一括して出品票(別紙)とともに送付する。
応募票及び出品票は本専門部会HPよりダウンロードして使用すること。
- (5) 全国高等学校総合文化祭の作品は、その年の合同写真展で展示後に返却する。また、関東地区高等学校写真展の作品は、翌年度の総会で返却する。

千葉県高等学校文化連盟 写真専門部会事務局 〒298-0004 千葉県いすみ市大原7985 千葉県立大原高等学校 渡邊 雅之 TEL 0470-62-1171 FAX 0470-63-9772
--